

職員の懲戒処分について

平成30年10月5日

総務部

本日付で、関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

1 事案の概要

平成30年8月5日（日）午後0時49分頃、江別市において私用のため自家用車を運転し、法定速度100km/h（高速自動車道）のところを158km/hで走行したとして、58km/hの速度超過による道路交通法違反を犯したもの。

2 当該職員

技術職員

3 処分の内容

減給1月 10分の1